令和 5 年度 士 別 市 特 別 職 報 酬 等 審 議 会 議 案

と き 令和5(2023)年11月17日(金) 15時10分から16時00分

ところ 市役所3階 委員会室・説明員室

特別職報酬等審議会議事日程

- 1 市長挨拶
- 2 議 事
 - (1) 会長の互選について
 - (2) 特別職等の給与について 資料1のとおり
 - (3) その他

特別職給与条例、議会議員報酬条例の改正内容

【今年度実質改定無し】

- ・期末手当の年間支給月数を0.10月分引上げるため、本年度は12月期で引き上げ、令和6年度以降は6月期と12月期が均等になるよう配分する本則の改定を行うが、附則の独自削減支給月数の変更は行わないものとする
- ・給料及び期末手当の独自削減は、令和5年度をもって終了する
- 適用日

令和5年度分:令和5年12月1日令和6年度分:令和6年4月1日

特別職・議会議員		6 月期	12月期	年間計
5 年 度	期末手当(改定前)	2.20 月	2.20 月	4.40 月
	期末手当(改定後)	2.20 月	2.30 月	4.50 月
	独自削減後	2.075月	2.075月	4.15 月
6 年 度	期末手当	2.25 月	2.25 月	4.50 月

【参考】期末手当年間支給月数の推移

年度	年間支給月数		
平 及	改定前	改定後	
令和2年度	4.50月	4.45月	
令和3年度	4.45月	4.30月	
7743千度	独 自 削 減 4.15月		
令和4年度	4.30月	4.40月	
7 和 4 十 及	独 自 削 減 4.15月		
令和5年度	4.40月	4.50月	
7 74 3 平皮	独自削減	4.15月	